

第117期定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための
体制の運用状況の概要
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第117期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法務においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法務を中心に取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し保存する。取締役および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、災害・事故、環境、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
会社の意思決定方法については、ミツウロコグループ決裁権限規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限および責任については、業務分掌規程、ミツウロコグループ決裁権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。
- ⑤ 会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を事業ヘッドとして任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールはこれらを横断的に推進、管理する。
 - (1) ミツウロコグループ決裁権限規程その他関連規程に基づき、子会社管掌取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行および事業状況を報告させる。
 - (2) 当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社および子会社において、役員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - (3) 当社および子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - (4) 当社および当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を行うものとする。
 - (5) 当社内部監査室は、当社および子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
当社は、ミツウロコグループ決裁権限規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
 - (2) グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
 - (3) 各事業ヘッドは、リスク管理の基本方針に従い、担当する事業セグメントのリスク管理を行う。
 - (4) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告をする。
 - (5) 当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。
- ⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

- (2) 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - (3) 当社取締役会は、毎年ファイナンス&コントロールヘッドより報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。
- ⑨ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
 - (2) 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
 - (3) 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
 - (4) 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。
 - (5) 子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- ⑩ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ⑪ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。
- ⑫ 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑬ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- ⑭ 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役または使用人等に報告することができる体制を整備する。
 - (2) 当社は、かかる体制により当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- ⑮ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 内部通報制度の窓口に弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
 - (2) 通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価および懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
 - (3) 取締役会は、内部通報の状況および事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部通報制度の見直しを行う。
- ⑯ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑰ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレートガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

- ・「グループ企業倫理憲章」を定め、コンプライアンスの徹底をはじめとする社会的責任を果たし、社会から信頼される企業となるための方針を示しております。
- ・当社はあらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題「マテリアリティ」のひとつとして「コンプライアンスの徹底」を定めています。その一環として、「ITコンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「人権研修」をグループ全社員向けに実施しました。また、これらに加え、グループ全社員向け、新入社員向け、特定の職務に従事する社員向け等、社員の属性に応じた各種コンプライアンスに関する研修（集合研修またはeラーニング）を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解や、コンプライアンスに関する意識および知識の向上を図っております。
- ・コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社員がとるべき行動規範をまとめた「コンプライアンスハンドブック」を作成し、全従業員に配布のうえ、部門毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。
- ・当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月1回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- ・当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」「内部統制推進者」「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。
- ・また、役員・従業員によるコンプライアンス違反、ハラスメント等が発生した場合については、2026年1月1日付で新たに設けた「エシックス&コンプライアンス審議会」により処分の要否が審議され、各社において就業規則に基づき適切な処分がなされる体制を構築しました。
- ・当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- ・組織的または個人的な法令違反、不正行為等の未然防止および早期発見を目的として、当社人事担当部門および内部監査担当部門、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、人事担当部門、内部監査担当部門、コンプライアンス担当部門により構成するコンプライアンス事務局が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社法務が是正措置・再発防止策を講じています。なお、内部通報制度につきましては、2026年1月より新たな体制に移行し、改正公益通報者保護法を見据えて制定・改正された各種規程に基づき、以前よりさらに透明性・公平性を高めた手続により通報対応、調査、懲戒の審議、処分が行われております。
- ・当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「情報セキュリティカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正行為等の未然防止を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取組み

当社は文書管理規程に従い、取締役会をはじめとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存しております。「株主総会議事録」「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管としております。

また、取締役および監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等を閲覧できる状態となっております。

③ 損失の危険（リスク）に関する取組み

- ・取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。また、取締役会が定める「エシックス&コンプライアンス審議会規程」に基づき、エシックス&コンプライアンス審議会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会の開催はなく、エシックス&コンプライアンス審議会は4回開催いたしました。

リスク管理委員会は、当社グループの想定リスクの内、重要リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。また、エシックス&コンプライアンス審議会は、役員・従業員によるコンプライアンス違反、ハラスメント等が発生した場合に処分の要否を審議し、審議により決定された意見を各社に対し通知しております。なお、最終的な処分は各社の就業規則に基づき各社において決定されます。

- ・品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化するため、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、当該役員がその責務を担っております。また、安全に係るリスクについては、リスク担当役員が各部門と連携してリスク管理を行っております。
 - ・情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」「機密文書管理規程」「文書管理規程」「個人情報保護規程」および「特定個人情報保護規程」を改正法に対応した内容で策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「情報セキュリティカード」を、全従業員が常時携帯しております。なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、法改正に応じた個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。
 - ・その他、液石法、電気事業法、建設業法等に基づき各子会社にて各事業の各業務の遂行に必要な資格を保有する役員・従業員を配置し、各事業にかかる法令および規制を遵守する体制を整えています。
- ④ 取締役の職務執行の適正および効率性の確保に関する取組み
- ・会社の意思決定方法について、ミツウロコグループ決裁権限規程において明文化しており、取締役会は同規程および取締役会規則に基づき意思決定を行っております。また、業務分掌規程、ミツウロコグループ決裁権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正かつ効率的に遂行しております。
 - ・当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で13回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回あります）、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改定、役員人事等について審議を行いました。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み
- ・2024年7月よりグループ決裁権限規程に基づき従来より日々の意思決定・業務遂行に関する決裁について専門機能によるチェック機能を強化した内部統制の体制を構築しています。同規程に基づき、当社グループの経営に関わる重要事項は、当社取締役会の承認を受ける体制となっております。
 - ・当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を事業ヘッドとして任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールがこれらを横断的に推進、管理しております。当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスに係るモニタリングシート」をファイナンス&コントロールへ提出しております。ファイナンス&コントロールはこれに記載された、「コンプライアンス」「ルール遵守・情報の共有化」「人事」「財務経理」「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス&コントロールは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス&コントロールにより是正措置・再発防止策を講じております。
 - ・財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンス&コントロールヘッドがグループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会に報告しております。
 - ・業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施することに加え、一部子会社の店舗に対し抜打ち監査を実施することで、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。
- ⑥ 監査等委員の職務の執行および監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み
- ・当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。
 - ・監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
 - ・監査等委員は、代表取締役社長と情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、内部監査室メンバーおよび会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。
 - ・監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。
 - ・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）および会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領ならびに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。
 - ・監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 残高	7,077	307	84,100	△509	90,976
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,194		△3,194
親会社株主に帰属する当期純利益			9,197		9,197
自己株式の取得				△3,970	△3,970
自己株式の処分		35		31	67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	35	6,002	△3,938	2,099
2026年3月31日 残高	7,077	342	90,102	△4,447	93,075

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日 残高	5,305	33	2,271	△6	7,603	109	98,689
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△3,194
親会社株主に帰属する当期純利益					-		9,197
自己株式の取得					-		△3,970
自己株式の処分					-		67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,215	53	1,157	147	4,573	△5	4,568
連結会計年度中の変動額合計	3,215	53	1,157	147	4,573	△5	6,667
2026年3月31日 残高	8,521	87	3,428	140	12,177	103	105,357

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 : 42社

・主要な連結子会社の名称 : 株式会社ミツウロコヴェッセル
株式会社ロジトライホールディングス
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
株式会社ミツウロコフーズ
株式会社ミツウロコ
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ
Triforce Investments Pte. Ltd.

・連結の範囲の変更 : 当連結会計年度において、株式会社ミツウロコヴェッセル草津及び株式会社第一ガスは株式会社ミツウロコヴェッセルと合併したため、連結の範囲から除外しております。また、新たに設立した株式会社ミツウロコアグリを連結の範囲に含めております。また、株式会社グルックの株式を取得したこと、及び持分法適用会社であった株式会社丹野商店の株式を追加取得したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数 : 8社

・会社の名称 : 新潟サンリン株式会社
株式会社富津ソーラー
株式会社水郷潮来ソーラー
入間ガス株式会社
ジャパンエナジック株式会社
大城エネルギー株式会社
SunPro Energies Pte. Ltd.
株式会社INPEXミツウロコ電力

・持分法の範囲の変更 : 当連結会計年度において、持分法適用会社であった株式会社丹野商店の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。また、新たに設立した株式会社INPEXミツウロコ電力を持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社の名称 : 伊香保ガス株式会社
東松山ガス株式会社

・持分法を適用しない理由 : 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ばず影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 — 持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの — 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 — 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ — 時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品 — 主に移動平均法を採用しております。

製品 — 主に移動平均法を採用しております。

原材料及び貯蔵品 — 主に先入先出法を採用しております。

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

— 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

— 定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。借地権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。商標権については、海外の連結子会社において耐用年数を確定できないものとして非償却としております。

リース資産 — リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金 — 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 — 従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金 — 一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金 — 役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要給付額を計上しております。

役員退職慰労引当金 — 一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要給付額を計上しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識基準

イ. エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

ロ、電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家への電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リバート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

ハ、フーズ事業

フーズ事業は、飲料水や清涼飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、スクラッチペーカリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

ニ、リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

不動産賃貸業は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

ホ、海外事業

海外事業は、アジア地域においてレンタル収納事業や倉庫保管、オフィスのレンタルサービス等を行っております。

これらの取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

ヘ、その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑧ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 — 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針 — 金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。
なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

— ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。
なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極め

て高いことから有効性の評価を省略しております。

- ⑨ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- － リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

退職給付に係る会計処理の方法

- － 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 未適用の会計基準に関する注記

リースに関する会計基準等

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

後発事象に関する会計基準等

- ・ 「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の売上高の見積り計上

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において1,892百万円計上しております。

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2021年12月22日に行われた当社連結子会社であるTriforce Investments Pte. Ltd.によるGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその子会社6社との企業結合について、海外事業に関する商標権及びのれんが計上されております。当該商標権は、長い歴史を持つブランドであり、市場で高く認知されております。また、レンタル収納事業は技術革新による陳腐化の影響を受けにくいことや、新規事業者の参入障壁が高いことを踏まえて、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。商標権及びのれんの帳簿価額は、それぞれ商標権で3,503百万円、のれんで362百万円計上しており、Triforce Investments Pte. Ltd.は少なくとも年に1度の減損テストを実施し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業について、回収可能価額である使用価値が商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

General Storage Company Pte. Ltd.のブランドである「Lock+Store」は、シンガポール及びマレーシアにて使用されており、商標権及びのれんはシンガポール及びマレーシアを拠点とする連結子会社より生じております。そのため、シンガポール及びマレーシアの連結子会社を一体としてグルーピングを行っております。

当該商標権及びのれんは、資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、割引後将来キャッシュ・フローの算定に用いる割引率は、外部の専門家が算定した加重平均資本コストを使用しております。

また、海外におけるレンタル収納事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画及び事業計画期間後の長期平均成長率を基礎としております。今後の経済情勢、市場環境の変化により、これらの前提条件の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

4. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、405百万円及び482,300株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産の内容及び金額

建物及び構築物	805百万円
土地	607百万円
計	1,413百万円

②担保に係る債務の内容及び金額

一年内返済予定の長期借入金	43百万円
長期借入金	154百万円
計	197百万円

なお、上記のほか、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式945百万円を供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 65,194百万円

(3) 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物152百万円、機械装置及び運搬具2,025百万円、その他62百万円、計2,240百万円であります。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

給料手当	9,143百万円
賞与引当金繰入額	1,158百万円
役員賞与引当金繰入額	7百万円
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円
株式給付引当金繰入額	50百万円
退職給付費用	375百万円
減価償却費	1,870百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円
のれん償却額	76百万円
業務委託料	3,922百万円

(2) 固定資産売却益の内訳

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	3百万円
その他	13百万円
計	16百万円

(3) 固定資産売却損の内訳

建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	4百万円
その他	0百万円
計	8百万円

(4) 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	134百万円
機械装置及び運搬具	32百万円
ソフトウェア	7百万円
その他	30百万円
除去に伴う撤去費用等	299百万円
計	504百万円

(5) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス	事業用資産 賃貸資産	土地 建物等	神奈川県横浜市 他	75
(株)ミツウロコ	事業用資産	無形固定資産 その他	東京都千代田区	6
ミツウロコドライヴ(株)	事業用資産	建物等	千葉県野田市 他	6
(株)ミツウロコ岩国発電所	事業用資産	建物等	山口県岩国市	422
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	東京都江東区 他	8
(株)ミツウロコパートナーズ	事業用資産	建物等	愛知県知多郡 他	22
Lock+Store (TanjongPagar) Pte. Ltd.	事業用資産	有形固定資産 その他	Singapore, Singapore	34
L+S Self Storage Pte. Ltd.	事業用資産	有形固定資産 その他等	Singapore, Singapore	16

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業、リビング&ウェルネス事業及び海外事業の資産、遊休資産については物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物181百万円、機械装置及び運搬具117百万円、土地165百万円、有形固定資産その他58百万円、無形固定資産その他57百万円、投資その他の資産10百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、一部の資産の使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じた棚卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除去費用等であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	57,061	—	—	57,061

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	625	1,828	38	2,416

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,828千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,828千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少38千株は、株式給付信託(BBT)の給付によるものであります。
3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式482千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2025年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,194百万円

1株当たり配当額 56円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月18日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,644百万円

1株当たり配当額 66円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

② 金融商品の内容及びリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、社債は主に賃貸不動産取得に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変動リスクに晒されておりますが、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンス&コントロールにおいて、商品先物取引等の実行は、連結子会社において、管理はファイナンス&コントロール及び連結子会社において集中して行っております。

また、営業債務や借入金及び社債、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）1. 参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①リース債権及びリース投資資産	3,289	3,289	△0
②投資有価証券 その他有価証券	31,811	31,811	—
資産計	35,101	35,100	△0
①長期借入金	28,293	27,539	△754
②社債	5,006	4,743	△262
③リース債務	4,485	4,350	△135
負債計	37,785	36,633	△1,151
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△132	△132	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	—
デリバティブ取引計	△114	△114	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式等 (*1)	1,111
関係会社株式	
非上場株式等 (*2)	4,310

(*1) 投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、「②投資有価証券」には含まれておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、上表には含めておりません。

(注) 2. デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないもの

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品	225	-	7	7
買建	269	-	△140	△140
売建				
合 計	494	-	△132	△132

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

区 分	デリバティブ 取引の種類等	主 な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップ 特 例 処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	761	530	17	取引先金融機関から 提示された価格等に よっている。
合 計			761	530	17	

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権及び リース投資資産	1,028	874	646	407	195	136
合 計	1,028	874	646	407	195	136

(注) 4. 長期借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,693	7,349	3,751	5,014	3,840	3,644
社債	1,001	1,001	601	601	601	1,198
リース債務	1,172	945	535	410	374	1,047
合 計	6,867	9,296	4,888	6,027	4,816	5,890

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,793	—	—	31,793
その他	—	17	—	17
デリバティブ取引				
金利関連	—	△132	—	△132
商品関連	—	17	—	17
資産計	31,793	△96	—	31,696

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	3,289	—	3,289
資産計	—	3,289	—	3,289
長期借入金	—	27,539	—	27,539
社債	—	4,743	—	4,743
リース債務	—	4,350	—	4,350
負債計	—	36,633	—	36,633

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物取引及び金利スワップの時価は、先物取引市場等の最終価格及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域及び海外（主にシンガポール）において、温浴施設等の健康・スポーツをテーマとした施設及び賃貸用のマンション、レンタル収納スペース等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,031百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額及び時価は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
24,675	1,620	26,296	40,219

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は、海外不動産の取得によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

(1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

10. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壤回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に17年～28年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に0.1%～3.0%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	3,333百万円
有形固定資産の取得による増加額	48百万円
時の経過による調整額	7百万円
見積りの変更による増減額	42百万円
資産除去債務の履行による減少額	△80百万円
その他増減額（△は減少）	23百万円
期末残高	3,375百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当社において、借地上の建物の解体費用等として計上していた資産除去債務について、工場及び充填所の閉鎖等による原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更により42百万円を資産除去債務として計上しております。なお、当該見積りの変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が22百万円減少しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1	合計
	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	計		
ガス	60,318	—	—	—	—	60,318	—	60,318
石油	70,798	—	—	—	—	70,798	—	70,798
電気	—	165,801	—	—	—	165,801	—	165,801
都市ガス	548	2,127	—	—	—	2,676	—	2,676
その他	11,971	—	20,028	89	—	32,089	1,436	33,526
顧客との契約から認識した収益	143,636	167,929	20,028	89	—	331,685	1,436	333,121
その他の源泉から認識した収益(注) 4	—	—	—	1,952	3,054	5,007	1,369	6,376
外部顧客への売上高	143,636	167,929	20,028	2,042	3,054	336,692	2,806	339,498

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 「電力事業」における顧客との契約から認識した収益には、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金4,970百万円が含まれております。

4. その他の源泉から認識した収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

②電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家への電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

③フーズ事業

フーズ事業は、飲料水や清涼飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、スクラッチバーカリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

④リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑤その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,460
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,943
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	214
契約負債（期末残高）	304

契約負債は、主にエネルギー事業において、商品及び製品の引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約で合意された個々の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

②認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

③残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,926円14銭

(2) 1株当たり当期純利益 164円68銭

株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末482,300株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度494,273株）。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本計
		資 本 準備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計			
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2025年4月1日 残高	7,077	366	—	366	1,411	2,584	37,742	10,393	52,131	△453	59,121	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△66		66	—		—	
剰余金の配当				—				△3,194	△3,194		△3,194	
当期純利益				—				2,223	2,223		2,223	
自己株式の取得				—					—	△3,970	△3,970	
自己株式の処分			35	35					—	31	67	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—					—		—	
事業年度中の変動額合計	—	—	35	35	—	△66	—	△905	△971	△3,938	△4,874	
2026年3月31日 残高	7,077	366	35	401	1,411	2,517	37,742	9,488	51,159	△4,392	54,247	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日 残高	5,009	5,009	64,130
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
剰余金の配当		—	△3,194
当期純利益		—	2,223
自己株式の取得		—	△3,970
自己株式の処分		—	67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,044	3,044	3,044
事業年度中の変動額合計	3,044	3,044	△1,829
2026年3月31日 残高	8,054	8,054	62,301

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式　－　移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの　－　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 市場価格のない株式等　－　移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ　－　時価法を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - －　定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - －　定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、借地権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金　－　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金　－　従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。
 - 株式給付引当金　－　役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要給付額を計上しております。
 - 退職給付引当金　－　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - 債務保証損失引当金
 - －　関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
 - 当社の収益は、グループ運営収入等、不動産賃貸収入、関係会社受取配当金となります。グループ運営収入等、不動産賃貸収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 — 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
	金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針 — 金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。
なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

— ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。
なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度に係る計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の関係会社株式は32,138百万円計上しており、Triforce Investments Pte. Ltd.に対する投資額7,340百万円が含まれております。

(2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。Triforce Investments Pte. Ltd.株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画等に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積り) 2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおりであります。

3. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退職時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、405百万円及び482,300株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,631百万円
- (2) 保証債務
関係会社の金融機関からの借入に対し940百万円の債務保証を行っております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- | | |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 164百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 80百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 208百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業収益 | 6,902百万円 |
| ② 営業費用 | 712百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 229百万円 |
- (2) 営業収益の内訳
- | | |
|-------------|----------|
| ① グループ運営収入等 | 2,603百万円 |
| ② 不動産賃貸収入 | 2,352百万円 |
| ③ 関係会社受取配当金 | 2,021百万円 |
- (3) 営業費用の内訳
- | | |
|-----------|----------|
| ① 不動産賃貸費用 | 1,624百万円 |
| ② 一般管理費 | 3,568百万円 |
- (4) 固定資産売却損の内訳
- | | |
|-----------|------|
| 建物 | 3百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| 土地 | 4百万円 |
| 計 | 7百万円 |
- (5) 固定資産除却損の内訳
- | | |
|------------|--------|
| 建物 | 126百万円 |
| 構築物 | 1百万円 |
| 機械及び装置 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| 除却に伴う撤去費用等 | 289百万円 |
| 計 | 418百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	530	1,828	38	2,321

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,828千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,828千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託（BBT）の給付38千株によるものであります。
3. 当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式482千株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(百万円)
子会社株式		1,881
子会社株式評価損		689
投資有価証券評価損		308
資産除去債務		137
減損損失		310
貸倒引当金		31
未払事業税		6
株式給付引当金		104
その他		75
繰延税金資産小計		3,545
評価性引当額		△2,941
繰延税金資産合計		603
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△1,143
その他有価証券評価差額金		△3,501
子会社株式		△51
資産除去債務に対応する除去費用		△26
その他		△64
繰延税金負債合計		△4,788
繰延税金負債の純額		△4,184

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 名	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ミツウロコ	東京都 千代田区	10	リビング& ウェルネス	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	不動産賃貸 収入 (注4)	763	-	-
							資金の借入 (注1) (注2) (注3)	1,890	関係会 社短期 借入金	1,972
子会社	株式会社 ミツウロコ ヴェッセル	東京都 中央区	25	エネルギー	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	経営指導料 収入 (注5)	1,455	-	-
							不動産賃貸 収入 (注4)	952	-	-
							資金の借入 (注1) (注3)	4,994	関係会 社短期 借入金	5,459
子会社	株式会社 ミツウロコ ヴェッセル 東 北	宮城県 仙台市 青葉区	10	エネルギー	(所有) 間接 100.0	役員の兼任等	資金の借入 (注1) (注3)	1,540	関係会 社短期 借入金	1,425
子会社	株式会社 ミツウロコ フーズ	東京都 中央区	100	フーズ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	資金の貸付 (注3) (注6)	1,859	関係会 社長期 貸付金	1,859
子会社	株式会社 ミツウロコ リーロス	東京都 中央区	200	そ の 他	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	資金の貸付 (注3) (注6)	1,400	関係会 社長期 貸付金	1,400
子会社	株式会社 ミツウロコ グリーン エネルギー 株式会 社	東京都 中央区	450	電 力	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等	資金の借入 (注1) (注3)	4,320	関係会 社短期 借入金	7,029

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるものであります。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。
2. 注1に加え、資金の借入を実施しております。取引条件は一般事業会社と同一であり、特段の扱いは行っておりません。
3. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 不動産賃貸収入は、取得価額、評価額及び収益水準等を基礎として算定しております。
5. 経営指導料収入は、営業費用の実績に基づいて決めております。
6. 資金の貸付は、市場金利を勘案及び事業会社と協議の上、実施しております。

9. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（18年～28年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（0.6%～2.6%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	435百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△30百万円
見積りの変更による増減額	29百万円
期末残高	437百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、借地上の建物の解体費用等として計上していた資産除去債務について、工場及び充填所の閉鎖による原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更により29百万円を資産除去債務として計上しております。なお、当該見積りの変更に伴い、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が22百万円減少しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,138円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 39円84銭

株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末482,300株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度494,273株）。

(注) 本計算書類中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。